

令和 7年 6月 23日

盛岡広域振興局長

提出者 セコム株式会社

住所 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前1-5-1

氏名 代表取締役社長 吉田 保幸

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	セコム株式会社 岩手統轄支社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市茶畑1-17-10 さんさビル	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	*施設番号	
自動車の使用台数	91 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	( 0 )年度							E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量							
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D					
原油(コンデンセートを除く)		kL	0		kL	0	0				
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL	0		kL	0	0				
揮発油(ガソリン)		kL	0		kL	0	0				
ナフサ		kL	0		kL	0	0				
ジェット燃料		kL	0		kL	0	0				
灯油		kL	0		kL	0	0				
軽油		kL	0		kL	0	0				
A重油		kL	0		kL	0	0				
B・C重油		kL	0		kL	0	0				
石油アスファルト		t	0		t	0	0				
石油コークス		t	0		t	0	0				
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	0		t	0	0				
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
	液化天然ガス(LNG)	t	0		t	0	0				
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
石炭	輸入原料炭	t	0		t	0	0				
	原料炭	コークス用原料炭	t	0		t	0	0			
		吹込用原料炭	t	0		t	0	0			
	一般炭	輸入一般炭	t	0		t	0	0			
		国産一般炭	t	0		t	0	0			
		輸入無煙炭	t	0		t	0	0			
石炭コークス		t	0		t	0	0				
コールタール		t	0		t	0	0				
コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
高炉ガス		千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
発電用高炉ガス		千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
転炉ガス		千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0	0		0	
	( )	0	0		0	0	0				
	( )	0	0		0	0	0				
非化石燃料	黒液	t	0		t	0	0			0	
	木材	t	0		t	0	0			0	
	木質廃材	t	0		t	0	0			0	
	バイオエタノール	kL	0		kL	0	0			0	
	バイオディーゼル	kL	0		kL	0	0			0	
	バイオガス	千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0			0	
	その他バイオマス	t	0		t	0	0			0	
	RDF	t	0		GJ/t	0	0				
	RPF	t	0		GJ/t	0	0				
	廃タイヤ	t	0		GJ/t	0	0				
	廃プラスチック(一般廃棄物)	t	0		GJ/t	0	0				
	廃プラスチック(産業廃棄物)	t	0		GJ/t	0	0				
	廃油	kL	0		GJ/kL	0	0				
	廃棄物ガス	千m <sup>3</sup>	0		千m <sup>3</sup>	0	0				
	混合廃材	t	0		t	0	0				
水素	t	0		t	0	0					
アンモニア	t	0		t	0	0					
その他燃料( )		0			0	0					
小計①							0	0	0	0	
熱	産業用蒸気	GJ	0		GJ	0	0	0		0	
	産業用以外の蒸気	GJ	0		GJ	0	0	0		0	
	温水	GJ	0		GJ	0	0	0		0	
	冷水	GJ	0		GJ	0	0	0		0	
	地熱	GJ	0		GJ	0	0				
	温泉熱	GJ	0		GJ	0	0				
	太陽熱	GJ	0		GJ	0	0				
	雪氷熱	GJ	0		GJ	0	0				
小計②							0	0	0	0	
電気	電気事業者①	千kWh	0		千kWh	0	0	0		0	
	電気事業者② ※複製契約している場合使用	千kWh	0		千kWh	0	0	0		0	
	自己託送(非燃料由来を除く)	千kWh	0		千kWh	0	0	0		0	
	自家発電	太陽光	千kWh	0		千kWh	0	0			
		水力	千kWh	0		千kWh	0	0			
		風力	千kWh	0		千kWh	0	0			
その他	千kWh	0		千kWh	0	0					
小計③							0	0	0	0	
合計④=①+②+③							0	0	0	0	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	0	kL
--------------	---	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	0 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量	t-CO <sub>2</sub>	
一酸化二窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
六フッ化硫黄の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
八フッ化硫黄の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
六フッ化窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>	
合計	0 t-CO <sub>2</sub>	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和6年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年
	保有台数	燃料使用量	排出係数	排出量	
ガソリン	81 ( 27 )	95,767 ℓ	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	219,319 kg-CO <sub>2</sub>	91.04
軽油	10 ( 0 )	37,455 ℓ	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	98,112 kg-CO <sub>2</sub>	98.47
LPG	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気		kWh	0.402 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	91 ( 27 )			317,431 kg-CO <sub>2</sub>	93.01

備考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標値は年間CO2について、毎年1.5%継続的に削減

昨年はハイブリッド7台を入れ替え、総走行距離が対前年比約8%減、全燃料使用量は約7%減となり、CO2排出量は約6.8%削減した。

【具体的な取組状況】

セコムグループは、2030年度に向けた温室効果ガス削減目標を達成すべく、2030年までにすべての四輪車両を「電動車」にする、という導入目標を掲げています。(電動車に代替できない特殊車両を除く)。また、カーボンゼロ達成のため、2045年までには走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車・燃料電池車などにすべて切替を行う予定です。

※電動車:ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車を指します。大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO2の排出の少ない、または排出のない、環境にやさしい自動車の事です。全車両を対象としたエコ安全ドライブ運動を継続実施している。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

■適切な車両の選定

車両を用途や走行距離、特殊装備の有無などに分類し、タイプごとに環境に優しい車を選定しています。燃費が良い場合でも排出ガスが多めの車は除外するなど、1台ごとに判断して最適な車両を選定しています。

■安全運転の推進活動

セコムはお客様の安全はもちろん、社員・家族・会社を守るため、さらには環境への負荷を減らすため、省エネ運転・安全運転の実践はセコムにとって重要な課題の一つです。そのため、セコム社内のイントラネット上に車両に関するサイトがあり、安全運転の基本マニュアル、道路交通法の理解をはじめ、「低燃費車」の導入状況や事業所の燃費向上実績など、車両に関するさまざまな情報を掲示し、社員への啓発を行っています。

■「エコ安全ドライブ」の徹底

省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」を実践し、お客様への迅速な対応と地球温暖化防止に努めています。

「エコ安全ドライブ」を実践するための教育・啓発活動は、マニュアル配布のほかトレーナーによる実地指導を行っております。又、業務車両にはドライブレコーダーを設置し、責任者が適宜確認・指導なども行っております。さらに国土交通省、経済産業省、警察庁ならびに環境省が連携しているエコドライブの普及促進を図る11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、全国の事業所を対象に「エコ安全ドライブ推進活動」を実施しています。